

《函館方面公安委員会定例会議等概要》

令和5年11月22日（水）、次のとおり定例会議等を開催しました。

1 審議・報告内容

- (1) 12月中の行事予定
12月中の行事予定について報告を受けました。
- (2) 犯罪被害者週間における街頭啓発の実施
犯罪被害者週間における街頭啓発の実施について報告を受けました。
- (3) 警察相談業務の本部集約の試行実施の開始
警察相談業務の本部集約の試行実施の開始について報告を受けました。これに対して委員から「相談業務に関しては、様々な内容のものが寄せられるため、電話だと相談者が興奮するなどして対応に苦慮するケースも多いと思われる。人間は文章化することで冷静になれることから、急がないケースの場合はメールによる相談を促すようにしてみたら、ストレスなく迅速に対応できるのではないかと思うがいかがか。」旨の発言があり、これに対し警務課長兼首席参事官から「メールによる受付は現在も実施しているが、あまり認知されていない部分があるかもしれないため、広報を徹底していきたい。」旨の回答がありました。
- (4) 10月中の苦情受理・措置状況
10月中の苦情受理・措置状況について報告を受けました。
- (5) 青森県警察・北海道警察による広域協定配備訓練及び函館方面緊急配備訓練の実施結果
青森県警察・北海道警察による広域協定配備訓練及び函館方面緊急配備訓練の実施結果について報告を受けました。
- (6) 交通死亡事故の発生状況
交通死亡事故の発生状況について報告を受けました。
- (7) 夜光反射材の着装促進に向けた取組
夜光反射材の着装促進に向けた取組について報告を受けました。これに対して委員から「夜光反射材をあえて着装するのはなかなか浸透しにくいと感じるため、地域レベルではなかなか難しいかもしれないが、衣料メーカー等に反射材付きのジャンパー等を作ってもらえるよう警察から働き掛けしてみるのもよいのではないか。」「夜光反射材の普及や着装促進に関する取組について報告を受け、大変頼もしく感じている。夜光反射材の普及には身近に入手できる環境があることが大切と考えることから、更に一步踏み込んで取扱う施設等の拡大について検討していただきたい。」旨の発言があり、これに対し交通課長から「現在、交通死亡事故発生現場付近にあるコンビニエンスストアに御協力いただき、夜光反射材の配布と交通安全啓発を行ってもらっているところであり、今後も協力を得られる施設等の拡大を図っていきたい。」旨の回答がありました。
- (8) 大規模警備を見据えた基幹部隊合同警備訓練の実施予定
大規模警備を見据えた基幹部隊合同警備訓練の実施予定について報告を受けました。

2 決裁・報告事項

- 運転免許の取消処分
上申に基づき運転免許の取消処分を決定しました。